

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月20日
【会社名】	株式会社永谷園ホールディングス
【英訳名】	NAGATANIEN HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永谷 泰次郎
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 北野 久人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目36番1号
【電話番号】	03-3432-2511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 北野 久人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成28年7月15日開催の当社取締役会において、特定子会社の異動に係る決議をいたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 永谷園食品(江蘇)有限公司
住所 : 中華人民共和国江蘇省南通市
代表者の氏名 : 未定
資本金 : 800百万円(同金額を人民元に換算した金額)
事業の内容 : 麺類、スープ、具材等の生産及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資額)及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合(出資比率)

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資額)

異動前 : -

異動後 : 480百万円(同金額を人民元に換算した金額)

総株主等の議決権に対する割合(出資比率)

異動前 : -

異動後 : 60%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社はこのたび、中国における麺事業の拡大を図るべく、江蘇省南通市(上海近郊)において合弁会社を設立することを決議いたしました。それに伴い、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 平成28年11月(予定)

以 上